

高 秀成
法学研究科・准教授

【研究】

令和5年度は、研究対象である権限濫用法理の隣接法理についての関心による研究成果として、「平成29年改正民法のもとで、倒産法上の相殺禁止に相当するルールと相殺権の濫用をどのように考えるか」岡伸浩ほか編著『民法と倒産法の交錯—債権法改正の及ぼす影響—』（商事法務）416-461頁を公表した。また、「データ取引をめぐる諸規律と帰属保護の現在地」NBL1248号（36-43頁）を公表し、同論文に基づく私法学会報告を行うとともに、フランス高齢者法に関して、比較法学会において研究報告を行った。そのほか、民法および不動産登記法改正に関する書籍の共同執筆のほか、担保法改正に関する提言を行った。

【教育】

令和5年度には、法学研究科において民法基礎2の講義を受け持ち、複数回の事例問題および短答問題などを通じた学習進度の計測などについて工夫を行った。また、『司法試験の問題と解説2023』に寄稿し、法科大学院教育と司法試験の関係について検証し、フィードバックのあり方について提言した。

【管理運営】

法学会運営委員会として、企画・運営、同会主催の各イベントの司会進行などに携わった。

【社会貢献】

第4回消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会（2024年3月8日）のヒアリングに参加し、報告および質疑応答を行った。